



令和6年度羽曳野市多子世帯学校給食費助成事業

＜3人以上の子がいる世帯の保護者の方へ＞

問合せ：食育・給食課

市独自の子育て支援策の一環として市立小・中・義務教育学校に在籍する第3子以降の学校給食費を助成することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。

- 《受付期間》 10月1日(火)～12月27日(金) ※(土)(日)祝除く
 - 《受付時間》 9:00～17:00 (12:00～12:45 除く)
 - 《申請方法》 窓口(食育・給食課/市役所別館3階)またはオンライン申請
- ※助成の要件や申請時に必要なものなど、詳しくは市ウェブサイトをご確認ください。

詳細はこちらから↓



10月1日～オンラインでも申請できます!

＜対象の例＞

| 例 | 第1子 | 第2子 | 第3子 | 第4子 | 助成の対象となる子 |
|----|---------|----------|-------|-------|-----------|
| 例① | 大学生 | 高校生 | 市立中学生 | 市立小学生 | 第3子・第4子 |
| 例② | 高校生 | 市立中学生 | 市立小学生 | 保育園 | 第3子 |
| 例③ | 大学生 | 高校生 | 私立中学生 | 市立小学生 | 第4子 |
| 例④ | 22歳(就労) | 20歳(無就労) | 高校生 | 市立小学生 | 該当者なし |
| 例⑤ | 市立中学生 | 市立小学生 | 幼稚園 | — | 該当者なし |

※この表は一例ですが、大学生を19歳、高校生を16歳と仮定しています。



令和7年度留守家庭児童会(学童保育)児童募集

問合せ：次世代育成課

《対象》本市の小学校または義務教育学校に在籍する1年生から6年生の児童で、就労や疾病等により昼間に保護者が家庭にいない者

《申込》令和7年度申込より、申込方法が選択できるようになりました。

児童受付はオンライン申請をご利用ください。

①オンライン申込(ご自身のパソコンやスマートフォンから申込)

申込期間：11月8日(金)0:00～12月9日(月)23:59まで

②窓口申込(市役所窓口にて申込)

申請期間：12月2日(月)～12月7日(土) 9:00～17:15(12:00～12:45 除く)

申請場所：羽曳野市役所 別館3階 大会議室

※窓口申込は事前予約制。申請書用紙での申込となります。



詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。